

※本資料は、今後の当局（IASB・FASB・ASBJ等）の動向、方針、制度に対する弊社の見解を示す資料であり、その内容の正確性または完全性を、（明示的にも暗示的にも）表明あるいは保証するものではありません。

予想信用損失の見積に関する国内銀行ヒアリング結果を報告 （企業会計基準委員会）

第31号

Sep-2017

2017年8月、減損に関する実務上の困難さの観点での評価について第367回企業会計基準委員会において議論された。

この中で予想信用損失の見積方法に関する議論もなされており、国内銀行からのヒアリング結果のまとめが開示されている。

- 基本的には $PD \times LGD \times EAD$ で予想信用損失を見積もる。
- DCF法は対象を定めて（大口の債権等）適用する。
（各債権にDCF法を適用するのは実務上の負担が大きいことが想定される）

この他、欧州における減損への準備状況等の結果も踏まえ、リスク管理の相対的アプローチと予想信用損失の見積もりに関して、現時点においては実務上困難ではあるものの、IASBに対する当該項目の削除・修正の要請に至る程のレベルではないとしている。

詳細はASBJのホームページ等を参照ください。

※PD : Probability of Default、LGD : Loss Given Default、EAD : Exposure At Default